

平成 16 年 6 月 29 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目 4 番 7 号

栗 田 工 業 株 式 会 社

代表取締役社長 藤 野 宏

第 6 8 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第 68 回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 平成 16 年 3 月 31 日現在の貸借対照表ならびに第 68 期 平成 15 年 4 月 1 日から
平成 16 年 3 月 31 日まで
営業報告書および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 第 68 期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
(当期末の株主配当金は 1 株につき 8 円と決定いたしました。)

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
内容は、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成 15 年法律第 132 号)が施行され、定款に定めることにより取締役会決議をもって自己株式を取得することが認められました。これに伴い、当社定款第 6 条として自己株式の取得の規定を新設したものであります。
定款の変更内容は、後記のとおりであります。

第 3 号議案 取締役 1 名選任の件

本件は、高橋則夫氏が新たに選任され就任いたしました。

第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

本件は、栗田政彦氏が再選され重任し、新たに石坂 徹、葛生知明の両氏が選任され就任いたしました。
葛生知明氏は、現任の 由良数馬監査役とともに商法特例法第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

第 5 号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役 三東崇秀および退任監査役 服部光伸、根本 壽の各氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

本日の株主総会終了後、監査役の互選により、常勤の監査役が次のとおり選任され、就任いたしました。

監査役（常勤） 石 坂 徹

監査役（常勤） 葛 生 知 明

定款一部変更の件

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式 (新 設)	第 2 章 株 式
	<u>第 6 条（自己株式の取得）</u> 当社は商法第 211 条ノ 3 第 1 項第 2 号の 規定により、取締役会の決議をもって自己株 式を買受けることができる。
<u>第 6 条</u> （1 単元の株式数および単元未満株券 の不発行）	<u>第 7 条</u> （1 単元の株式数および単元未満株券 の不発行）
<u>第 35 条</u> （新株予約権付社債の行使の時期）	<u>第 36 条</u> （新株予約権付社債の行使の時期）

配当金のお支払いについて

第 68 期末の株主配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局で、払渡し期間中（平成 16 年 6 月 30 日から平成 16 年 7 月 30 日まで）にお受け取りください。

なお、銀行預金口座振込ご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」をご送付申しあげております。

決算公告について

当社は、当期より日本経済新聞（定款紙）による決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社ホームページ上に掲載することといたしましたので、お知らせいたします。当社の決算公告が掲載されているホームページアドレスは次のとおりです。

<http://kurita.web-ir.jp/>